

# 仕 様 書

## 1 賃貸借物件

道路維持作業用自動車

## 2 賃貸借物件の内容

道路維持作業用自動車（4台）

### (1) 車両（新車）

ボンネットタイプのライトバン（国産車 オートマチック車 2WD ガソリンエンジン 排気量1500cc 後部荷室（床面幅（最大値）：1300mm以上、床面長（2名乗車時）：1690mm以上、高さ：860mm以上） 最大積載量（2名乗車時）400kg以上）

令和7年1月28日変更閣議決定「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省ホームページ（<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>）で入手可）の「13-1 自動車」のガソリン自動車等の排出ガス基準（表1）及び燃費基準値（表2）を満たすこと。また、同ガイドラインの「13-1 自動車」の【配慮事項】①から⑤に配慮したものが望ましいこと。

### (2) 一般装備品

エアコン（純正品）、運転席・助手席エアバッグ、スペアタイヤ（ホイール付）、バックブザー、ラジオ、工具類一式、非常用信号用具（懐中電灯、発煙筒、赤旗）、ジャッキ、シガーライター、アシストグリップ取付（補助席）、サイドバイザー、フロアマット（1セット）、タイヤチェーン、間欠ワイパー、停止表示板、スタッドレスタイヤ

### (3) 道路維持作業用特別装備品

① 散光式警光灯（2～8灯式（黄色）、スピーカー（1～2基）内蔵、散光式警光灯スイッチ付）、広報装置（再生プレーヤー（SDカード式）、マイク及びマイクアンプ（サイレンアンプをマイクアンプとして使用する場合には、サイレンを鳴らすことができないよう措置を講じておくこと。)) 及びこれらの機器を適正に動作させるための機器等

#### ② 指定色塗装

車体の両側面及び後面の中央付近を白色（幅15cmで水平）に、その他の部分（フロント・リヤバンパーを除く。）を黄色にそれぞれ塗色すること。

#### ③ ボディ表示

「広島市道路パトロールカー」

車体の両側面の白色部分に塗色（黒色・1字の大きさ 8cm×8cm・書体丸ゴシック体）

## 3 納入期限

令和7年9月24日（水）

## 4 納入場所

広島市役所本庁舎内駐車場

## 5 検査等

道路運送車両法に基づく保安上の規格基準に適合したものであって、本市職員の行う検査及び試運転に合格したものに限る。なお、試運転に要する経費は、納入者の負担とする。

## 6 費用負担

納入者の負担する費用は、以下のものとする。

- (1) 定期点検費用（車検等に合格できる整備等の費用を含む。）
- (2) 一般修理及び一般消耗品にかかる費用

- (3) オイル、タイヤ（夏タイヤ（ホイール付）、スタッドレスタイヤ（ホイール付））及びバッテリーに係る費用（交換手数料を含む。）。なお、7の(1)の受託業者が希望する場合には、夏タイヤ（ホイール付）又はスタッドレスタイヤ（ホイール付）のうち、装着していない方のタイヤ及びホイールについては、リース会社が保管すること。
- (4) 検査・登録手数料、取得税、重量税、自動車税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金、ナンバープレート代、車庫証明手續費用

## 7 その他

- (1) 本市が賃貸を受けた道路維持作業用自動車は、本市が委託する道路パトロール業務の受託業者に貸与する。
- (2) 道路維持作業用自動車の使用者は、上記業務受託業者として本市の認知した者とし、当該業者は2年に1回、年度替わりの時期に決定する。
- (3) 車両検査・登録の手續き、使用者の変更に伴う自動車検査証記載事項の変更手續き及び自動車保管場所証明の手續きは、納入者の負担において行うこととする。
- (4) 車両登録時に必要となる道路維持作業用自動車の指定に関する証明書類の取得に当たり、「黄色回転灯が装備され、法定の塗色がされた状態での自動車の前後左右の写真」が必要となる。所轄警察署への申請は令和7年9月初めを予定しているので、それまでに写真を本市に提出すること。